

返戻金制度について

採用決定者が就業開始後、自己都合による退職もしくは、採用決定者の責による解雇となった場合、申込者の求めにより、報酬の一部を下記の通り返還する。

記

- | | |
|------------------------|-------------------|
| (1)入社後 1 か月以内の場合 | 紹介手数料(成功報酬額)の 80% |
| (2)入社後 1 か月超 3 か月以内の場合 | 紹介手数料(成功報酬額)の 50% |
| (3)入社後 3 か月超 6 か月以内の場合 | 紹介手数料(成功報酬額)の 5% |

以上

許可番号	36-ユ-300070
事業者の名称	株式会社 徳島大正銀行 法人推進部
事業者の所在地	徳島県徳島市富田浜一丁目 41 番地